



平成 22 年 7 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ベンチャー・リンク  
代表者名 代表取締役社長 松本信彦  
(コード番号9609 東証第1部)  
問合せ先 財務管理課IR室マネージャー  
小澤 一瑚  
(TEL. 03-5827-7211)

## 臨時株主総会への付議議案(定款の一部変更)決定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 4 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、平成 22 年 6 月 30 日を基準日として平成 22 年 8 月 26 日に臨時株主総会を開催予定である旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、臨時株主総会開催日及び付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会の日時・場所および付議する議案

##### (1) 臨時株主総会の日時・場所

日時:平成 22 年 8 月 26 日(木曜日) 午前 10 時

場所:東京都台東区寿 1-5-10 1510ビル 株式会社ベンチャー・リンク本社会議室

##### (2) 臨時株主総会に付議する議案

第1号議案 定款一部変更の件

#### 2. 定款変更の理由、内容および日程

##### (1) 定款変更の理由

①当社は、吸収分割の方法により、平成 22 年9月1日(予定)を効力発生日として、当社の会員事業及び一部を除く教育事業を、当社の完全子会社2社に対し、それぞれ承継させ、持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、現行定款第1条(商号)の変更及び現行定款第2条(目的)に事業目的の追加・変更を行うものであります。

なお、当該変更につきましては附則を設けており、上記2社との間に締結した吸収分割契約書に定める吸収分割の各々の効力発生日をもってその効力を生じるものとし(第 46 条)、効力発生日の翌日をもって附則を削除するものとしております(第 47 条)。

②平成 21 年 12 月 30 日付の第三者割当増資の実施により当社発行済株式数が増加していることに鑑み、今後機動的な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更を行うものであります。

③前述①の変更に伴い、文言・条項の修正等所要の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款・変更定款案対照表

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| <p>第1条(商号)<br/>当社は、株式会社ベンチャー・リンクと称し、英文では<u>Venture Link</u> Co., Ltd. と表示する。</p> <p>第2条(目的)<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(中略)</p> | <p>第1条(商号)<br/>当社は、株式会社C&amp;I Holdingsと称し、英文では<u>C&amp;I Holdings</u> Co., Ltd. と表示する。</p> <p>第2条(目的)<br/>当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、<u>当該会社の事業活動を支配・管理</u>することを目的とする。</p> <p>(現行どおり)</p> |
| <p>(4)新事業研修会・セミナーの企画開催及びその運営業務</p> <p>(5)日米欧企業の懇談会の企画開催及びその運営業務</p> <p>(中略)</p>  | <p>(4)各種研修会・セミナーの企画開催及びその運営業務</p> <p>(5)国内外企業の懇談会、<u>展示会</u>の企画開催及びその運営業務</p> <p>(現行どおり)</p>   |
| <p>(18)ベンチャー企業に対する投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営指導</p> <p>(中略)</p>  | <p>(18)投資、融資、保証、投融資の引受、仲介、斡旋及び経営指導</p> <p>(現行どおり)</p>  |
| <p>(新設)</p>  | <p>(20)教育事業に関するフランチャイズチェーンの本部運営</p> <p>(21)有料職業紹介、人材派遣並びに関連コンサルティング</p> <p>(22)ライセンス募集の代行業務</p> <p>(23)人材の派遣及び経営コンサルティング</p> <p>(24)有価証券の取得及び管理</p>  |

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| <p>(新設)</p> <p><u>(20)その他適法な一切業務</u></p> <p>(21)前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(新設)</p> <p>第3条～第5条(条文省略)</p> <p>第6条(発行可能株式総数)<br/>当社の発行可能株式総数は<u>400,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第45条(条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p><u>(25)不動産の所有・斡旋・賃貸・管理</u></p> <p><u>(26)知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</u></p> <p>(削除)</p> <p>(27)前各号に付帯する一切の業務</p> <p><u>2. 当社は、前項各号の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第5条(現行どおり)</p> <p>第6条(発行可能株式総数)<br/>当社の発行可能株式総数は<u>1,200,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第45条(現行どおり)</p> <p><u>附則</u><br/><u>第46条(第1条、第2条の変更)</u><br/><u>第1条及び第2条の変更は、当社がリンク・インベストメント株式会社との間で平成22年6月4日に締結した吸収分割契約書に定める吸収分割、及び当社が株式会社FCエデュケーションとの間で平成22年7月16日に締結した吸収分割契約書に定める吸収分割の各々の吸収分割の効力発生日をもって、その効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>第47条(附則の削除)</u><br/><u>前条及び本文は、前条の吸収分割の効力発生日の翌日をもって、これを削除するものとする。</u></p> |

(3) 定款変更の日程

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 定款変更のための臨時株主総会開催日  | 平成22年8月26日 |
| 定款変更の効力発生日 第6条及び附則 | 平成22年8月26日 |
| 第1条及び第2条           | 平成22年9月1日  |

以上